十全大補湯エキス

確認試験(1)及び(6)の項を次のように改める.

確認試験

（1） 乾燥エキス2.0 g (軟エキスは6.0 g)をとり，水酸化ナトリウム試液15 mLを加えて振り混ぜた後，遠心分離する．上澄液に1－ブタノール10 mLを加えて振り混ぜた後，遠心分離し，1－ブタノール層を分取する．この液に水10 mLを加えて振り混ぜ，遠心分離し，1－ブタノール層を分取する．減圧で溶媒を留去し，残留物にメタノール1 mLを加えて試料溶液とする．別にギンセノシドRb_1標準品又は薄層クロマトグラフィー用ギンセノシドRb_1 1 mgをメタノール1 mLに溶かし，標準溶液とする．これらの液につき，薄層クロマトグラフィー〈*2.03*〉により試験を行う．試料溶液10 μL及び標準溶液2 μLを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする．次に酢酸エチル／1－プロパノール／水／酢酸(100)混液(7：5：4：1)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する．これに噴霧用4－ジメチルアミノベンズアルデヒド試液を均等に噴霧し，105 ℃で5分間加熱した後，放冷するとき，試料溶液から得た数個のスポットのうち1個のスポットは，標準溶液から得た濃い褐色のスポットと色調及びR_f値が等しい(ニンジン).

（6） 乾燥エキス1.0 g (軟エキスは3.0 g)をとり，水10 mLを加えて振り混ぜた後，1－ブタノール10 mLを加えて振り混ぜ，遠心分離し，上澄液を試料溶液とする．別にペオニフロリン標準品又は薄層クロマトグラフィー用ペオニフロリン1 mgをメタノール1 mLに溶かし，標準溶液とする．これらの液につき，薄層クロマトグラフィー〈*2.03*〉により試験を行う．試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする．次に酢酸エチル／メタノール／水混液(20：3：2)を展開溶媒として約10 cm展開した後，薄層板を風乾する．これに4－メトキシベンズアルデヒド・硫酸試液を均等に噴霧し，105 ℃で5分間加熱するとき，試料溶液から得た数個のスポットのうち1個のスポットは，標準溶液から得た紫色のスポットと色調及びR_f値が等しい(シャクヤク).